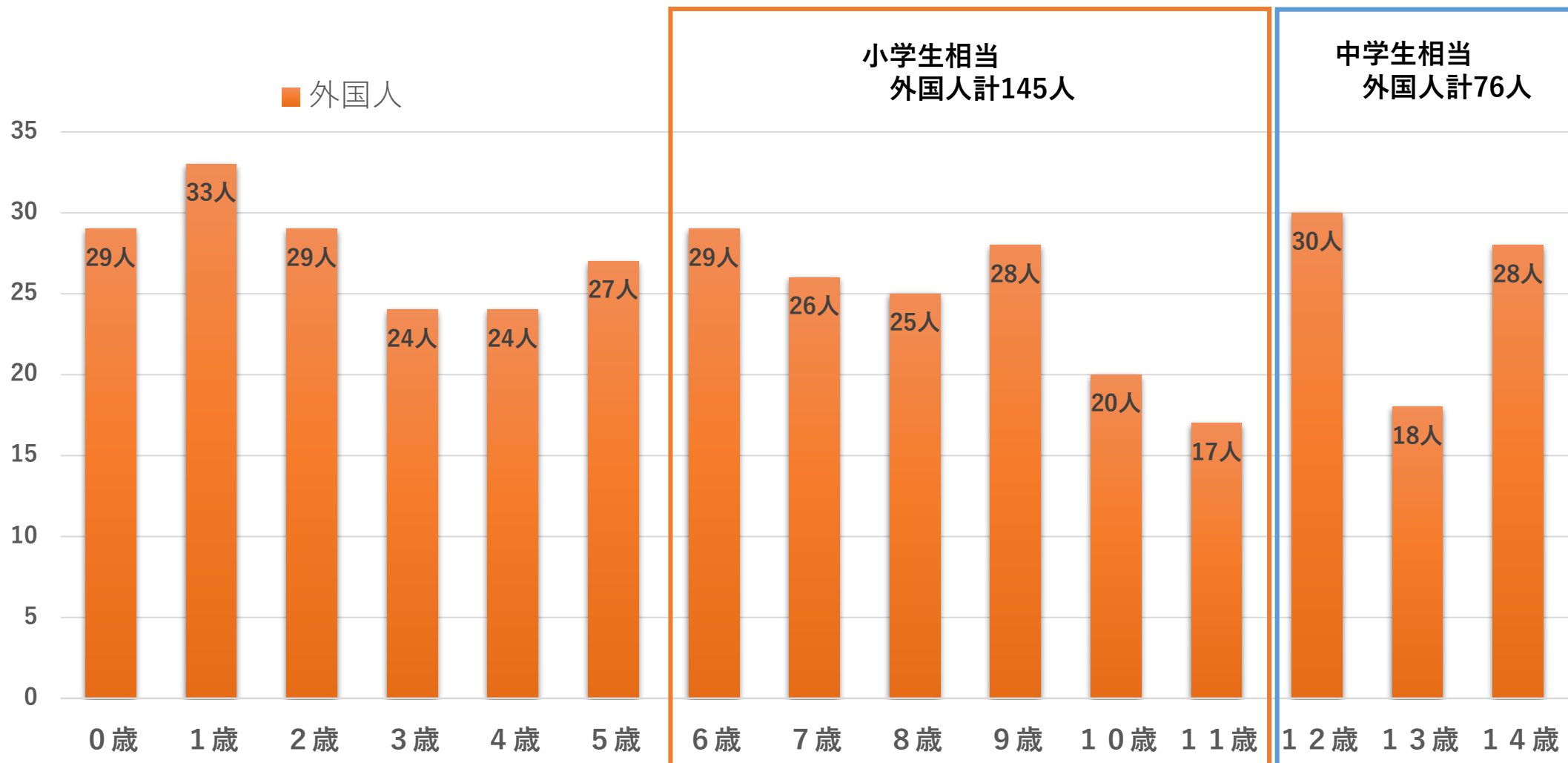


外国人児童生徒等に対する教育の現状と課題

学校教育課

外国人年齢別人口統計表（平成31年4月1日現在）

住民基本台帳より

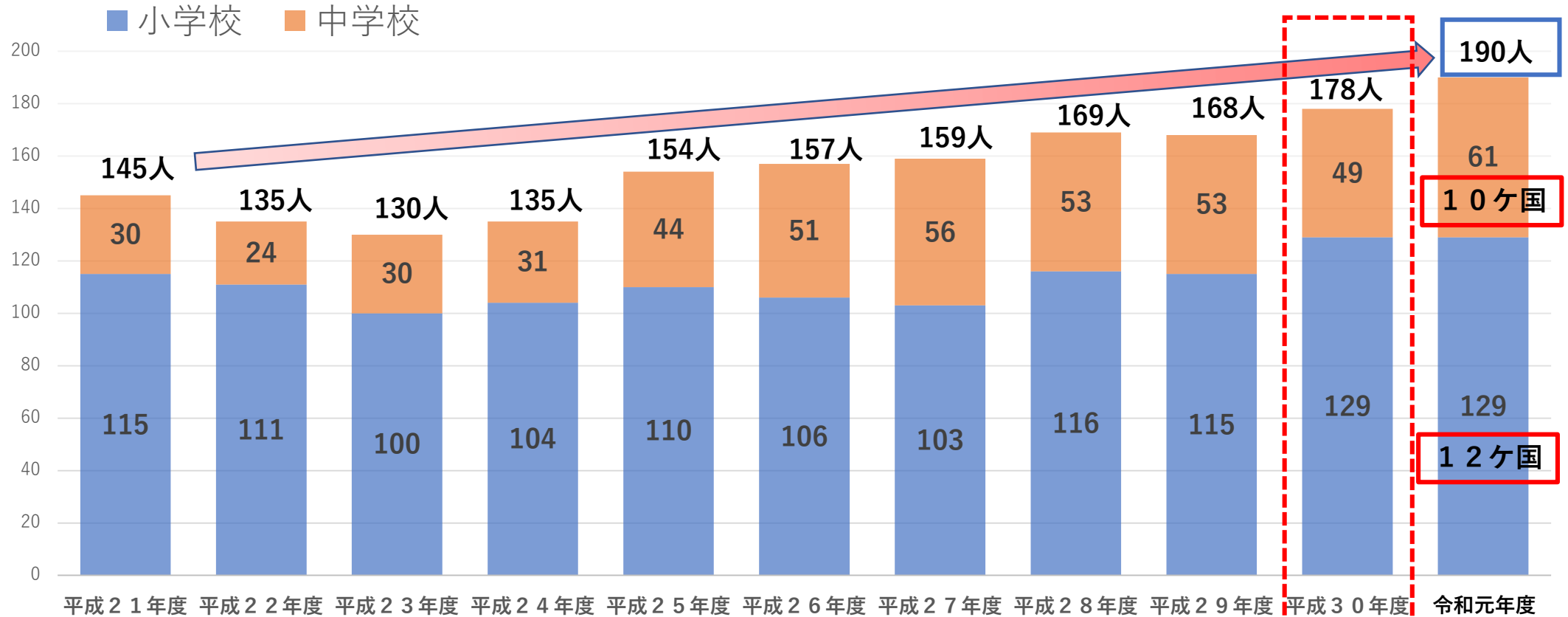


市立学校に在籍する外国人児童生徒数（1）

小・中学校に在籍する外国人児童生徒は、増加傾向にある。外国籍の児童生徒は10年間で約1.3倍増

各年度学校基本調査（5月1日）より

【市内小・中学校に在籍している外国人児童生徒数】

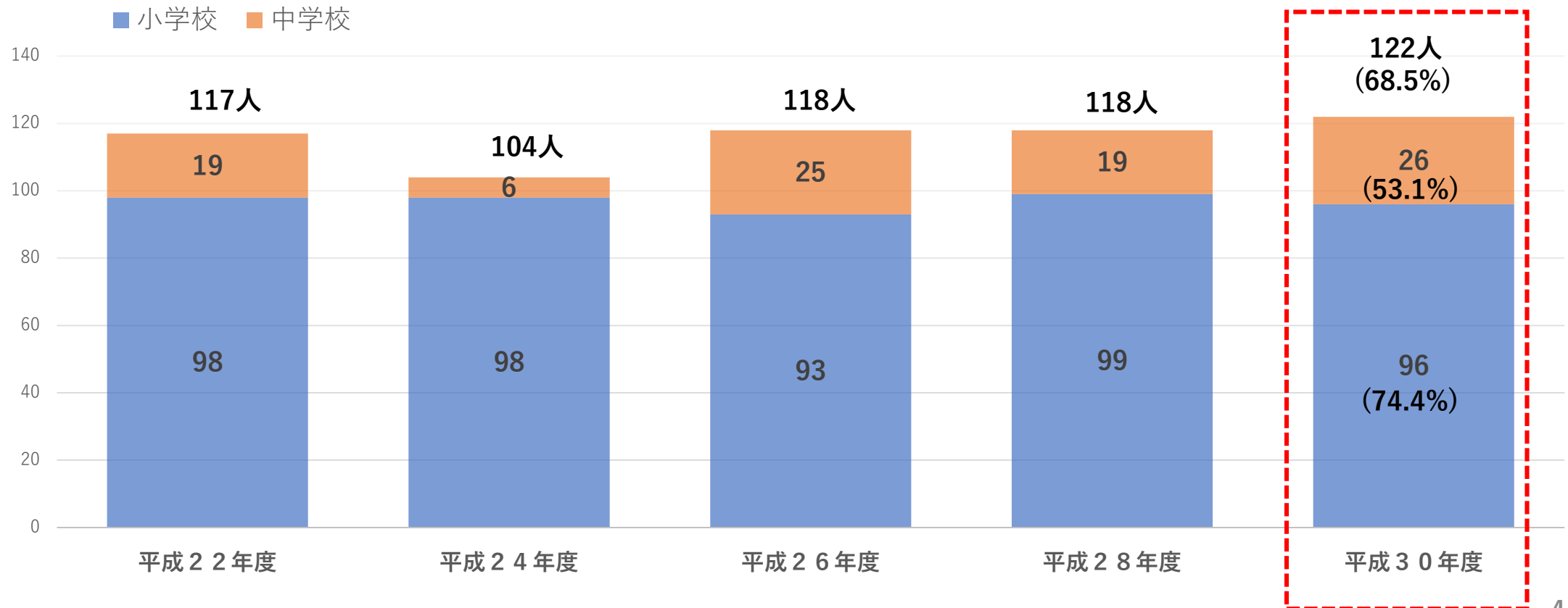


市立学校における日本語指導が必要な児童生徒数

小・中学校における日本語指導が必要な児童生徒数は、近年は約120人で推移

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（隔年調査）より

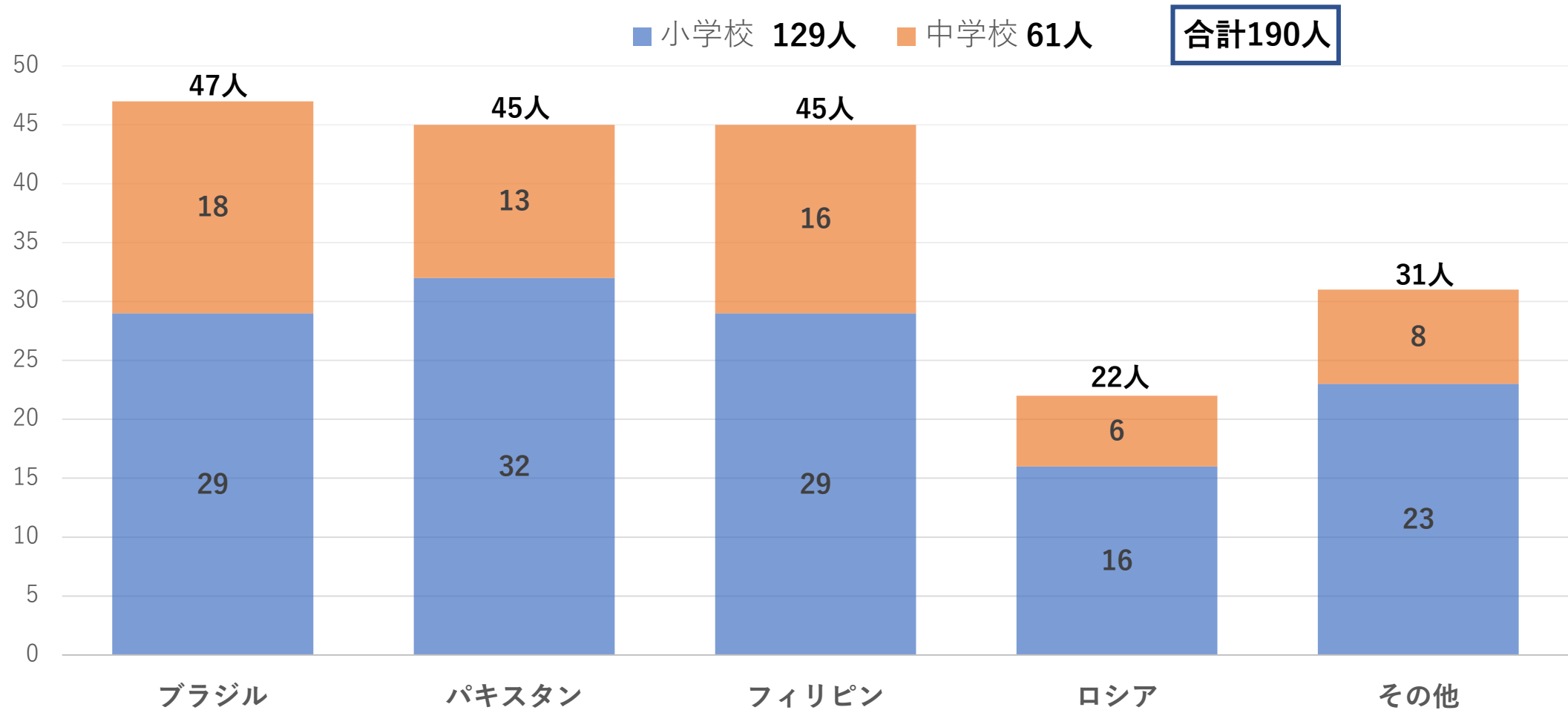
【市内小学校、中学校に在籍している日本語指導が必要な児童生徒数】



市立学校に在籍する外国人児童生徒数（2）

【国籍別児童生徒数】

令和元年度学校基本調査（5月1日）より

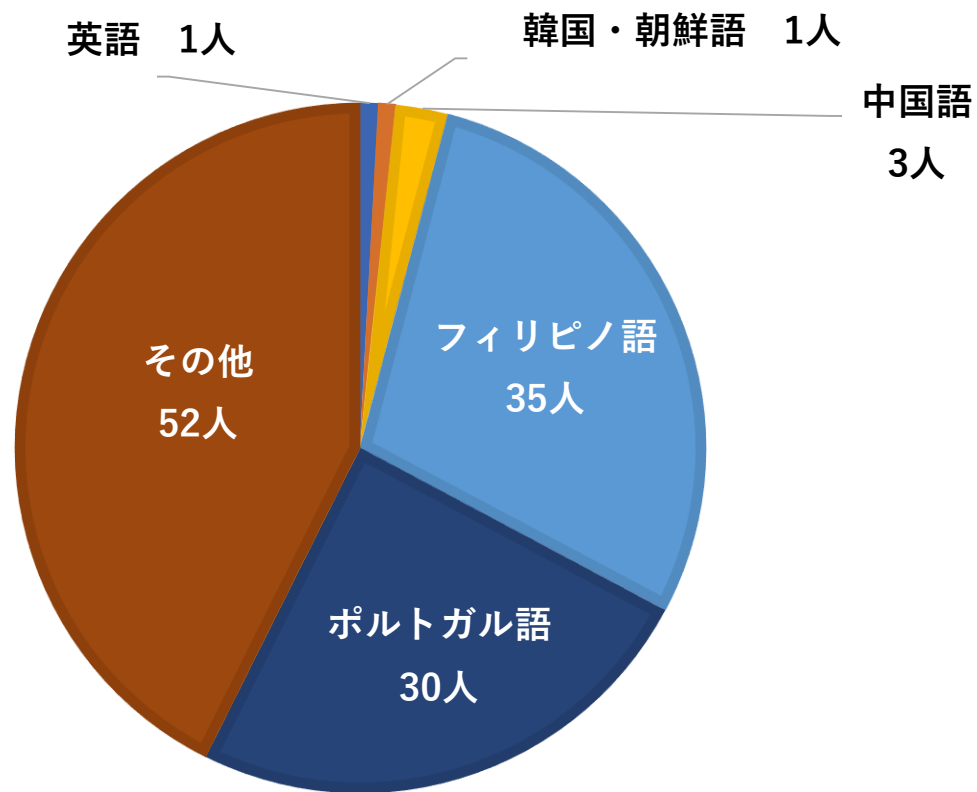


外国人児童生徒等に対する日本語指導の現状（1）

日本語指導が必要な児童生徒が多様化している

平成30年度年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(5月1日)より

【外国籍児童生徒等の母語】 (小学校96人、中学校26人 合計122人)

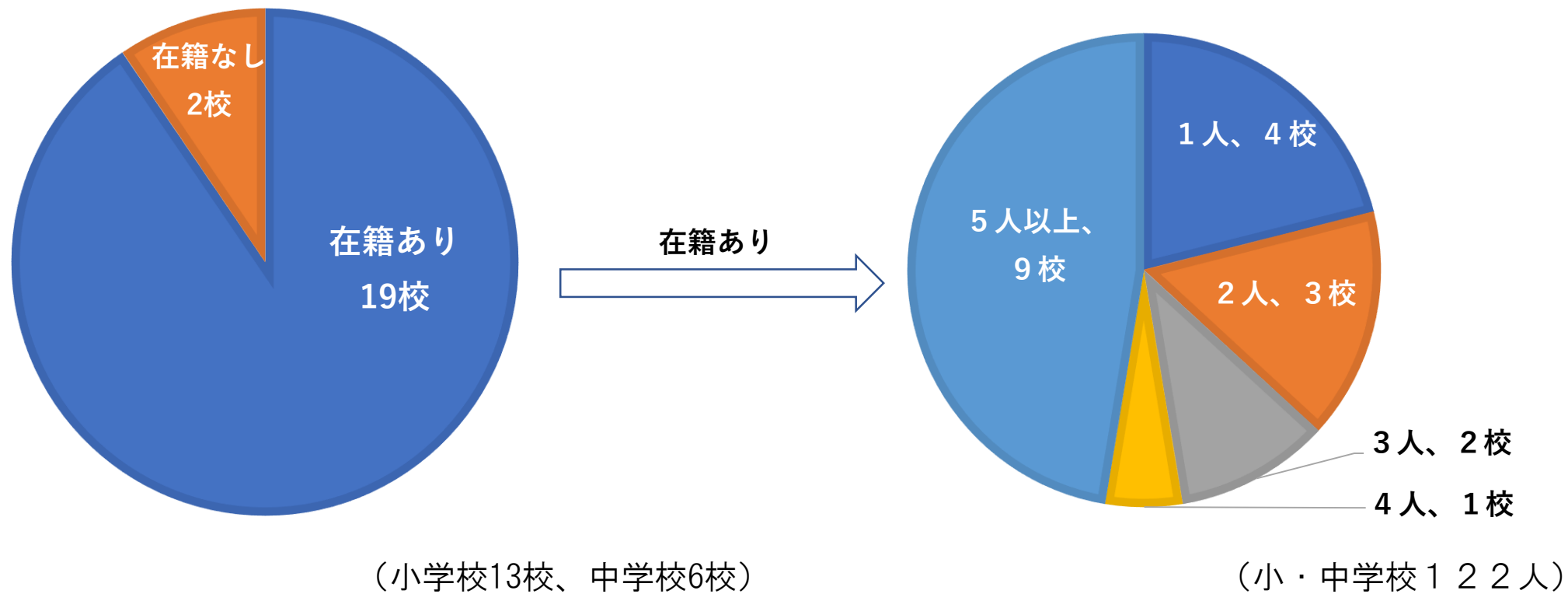


外国人児童生徒等に対する日本語指導の現状（２）

日本語指導が必要な児童生徒には散在化の傾向がみられる

平成30年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(5月1日)より

【小・中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数】



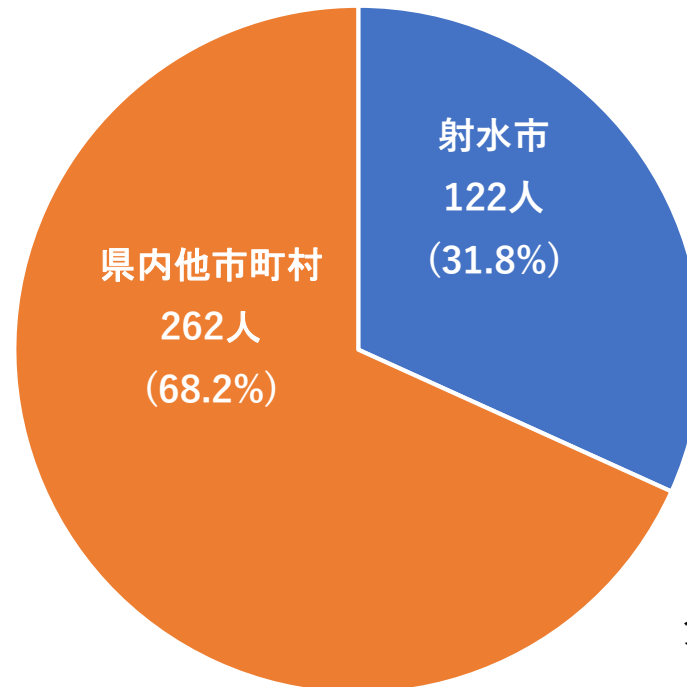
【参考】 県内の市町村立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の状況

日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度調査）厚生労働省資料

【小学校、中学校に在籍している日本語指導が必要な児童生徒数】（県内状況）

日本語指導を要する児童生徒数

富山県合計384人



資料出所：富山県総合政策局国際課
「富山県外国人材活躍・多文化共生プラン」
（令和元年9月策定）

本市における外国人児童生徒等に対する支援施策について

○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、外国人児童生徒の日本語指導を行う教員（加配教員）を小学校6校、中学校2校に配置し、別室で少人数による個別指導を行うなど、児童生徒の実態に応じて日本語指導を行っている。

○外国人相談員の配置

9人の母語を話せる外国人相談員（県費9人、市費2人）が、小学校10校、中学校4校、計14の小中学校に配置し、単に通訳としてだけでなく、児童生徒の学習補助や保護者からの様々な相談に対応している。（言語の種類12カ国語）

○外国人児童生徒教育の手引等の活用

国が作成した日本の教育制度や就学の手続き等をまとめた就学ガイドブック（ポルトガル語、中国語等7言語）や県教育委員会作成の外国人児童生徒教育の手引きを活用し、外国人児童生徒の指導や保護者への対応にあたっている。

○県に対する要望

日本語指導が必要な児童生徒が増加することが予想されることから、県に対して、外国人児童生徒教育を担当する教員の加配や外国人相談員の配置拡充を要望している。

外国人児童生徒に対する課題

【支援制度に関する課題】

- 日本語指導を行う教員の配置が不十分であり、児童生徒の実態に応じた日本語指導が十分に行えない。
- 外国人相談員の勤務できる時間が少なく、また、対応できる言語が不十分であり、児童生徒への指導や保護者への説明が十分に行えない。
- 複数校の日程が同一日に集中する行事（保護者会等）の際には、多くの学校で外国人相談員を必要としているが、対応できる外国人相談員の人数が不足している。県教育委員会に要望しているが増員されない。
- 学校や日本文化を理解し、求められる言語を使って子供や保護者の相談に応じることのできる外国人相談員になる人材そのものが不足している。

【児童・生徒・保護者に関する課題】

- 生活習慣、文化の違い、コミュニケーションの不足等により、外国人児童生徒に関するトラブルや問題行動が増えている。
- 文化の違いにより、学校集金の未納や家庭の事情による児童生徒の欠席など、外国籍の保護者の対応が難しい。